

災害の繰り返しを防ぐ

施設整備で自然災害に立ち向かうには限度があります。二度と同じ災害を繰り返さないために、四国各地の人々はその時々の中での置かれた条件の中で考え、行動してきました。

■地すべり地からの避難と集落移転（高知県仁淀川町）

明治19年（1886）9月10日、風雨が激しくなり、高知県仁淀村（現仁淀川町）では長者川が増水し、旧寺野では地響きと同時に地すべりが起こりました。土地とともに人家が移動して次々に倒れ、人々は猛烈な風雨の中を右往左往し泣き叫びながらも、幸い全員が安全地帯である現在の寺野に避難することができました。その後も数日間地すべりが続き、旧寺野に住める見込みがなくなったため、40軒余、約200人の住民は先祖代々住み慣れた土地を棄てて、現在地に移転しました。移り住んだ当初は荒地でしたが、人々は汗水流して開墾を続け、屋敷と耕地をつくり、集落を形成しました。（「仁淀村史」1969年）

■水害を契機に植林（愛媛県今治市）

明治26年（1893）10月14日、愛媛県今治市では、数日來の豪雨により、蒼社川、頓田川、谷山川などの河川が決壊し、全市域で壊滅的な被害を受けました。蒼社川は山手橋付近、郷橋付近、高紹寺付近で大きく決壊し、市全体の被害状況は判然としないものの、死者は23人以上、田畑の流失は1,000町歩以上に及びました。また、蒼社川右岸の旧清水村では、蒼社川の堤防決壊5箇所（約570m）、家屋の全半壊88戸、田畑の流失・埋没41町歩、山崩れ12箇所などの被害が出ました。この水害が契機となって、共有山組合の植林が進められました。（「現代の今治 地誌 近・現代4」1990年）

■「防災の日」を制定して防災訓練（香川県小豆島町）

昭和49年（1974）7月6日、台風8号が梅雨前線を刺激して集中豪雨となりました。内海町の安田・苗羽（のうま）地区では河川の氾濫と満潮が重なり、浸水家屋が続出し、また急傾斜地の多い東部海岸の地区では土石流が発生するなどして、町全体で死者29人、重軽傷者41人、全壊家屋57戸などの被害が出ました。内海町は、昭和52年に7月6日を「内海町防災の日」と定め、全町あげて総合防災訓練を実施することにしました。（「ふるさと安田」2006年）なお、内海町は平成18年に合併により小豆島町になりましたが、小豆島町では7月の第2日曜日を「防災の日」と定め、毎年、防災訓練を行っています。

■台風災害を機に防災集団移転（徳島県美馬市）

昭和51年（1976）9月8日から13日にかけて来襲した台風17号により、穴吹町（現美馬市）は豪雨に見舞われ、8日～13日の降水量は穴吹で1,057ミリに達しました。各地で土砂災害や河川の氾濫等が頻発し、町内の被害は死者1人、行方不明1人、重軽傷者3人、住家の全壊78棟、半壊48棟、床上浸水37棟などに及びました。穴吹町では、被災住民に対して住家移転希望の調査を行い、昭和53年～54年に70世帯268人が集団移転しました。（穴吹町「災害とたたかう台風17号記録」1979年）移転先の初草・拝村・小島の各住宅団地には防災移転記念碑が建立されています。

四国災害アーカイブスには、四国の人々が災害に遭ってどのように対応したのか、災害から何を学んだのかなどを示す記録が蓄積されています。アーカイブスが多くの皆さんに活用されて、災害の繰り返しを防ぐことに役立つことができればと思っています。